



Think Automation and beyond...



平成 29 年 12 月 4 日

各 位

大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6 番 6 4 号  
I D E C 株 式 会 社  
代表者役職名 代表取締役会長兼社長  
氏 名 舩 木 俊 之  
(コード番号 6 6 5 2 東証第一部)  
問 合 せ 先  
責任者役職名 執行役員 経営管理担当  
氏 名 西 山 嘉 彦  
T E L ( 0 6 ) 6 3 9 8 - 2 5 0 0

## 自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 4 日の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は、本取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しとは別に、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却に関し決議しております。詳細につきましては、本日付で公表した「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【本資金調達目的】

I D E C グループは、「企業の発展を通じて社会に貢献する」という企業目標のもと、創業以来、主力製品である制御用操作スイッチをはじめとした、制御技術をコアとするさまざまな製品やサービスを社会に提供してまいりました。

足元の事業環境は、製造業における F A 化の進展・各産業における I o T の普及が進んでおり、これからの産業社会における「機械」と「人」の関係性はさらに発展していくものと予想しております。また、製造機械・各種ロボットの安全性に対する注目が高まる中、I D E C グループが提供する制御・安全技術を活用した各種製品・システムへの需要は、今後グローバルベースで益々高まっていくものと想定しております。

このような事業環境の中、I D E C グループは中長期戦略として「真のグローバル企業への変革」を掲げ、長年積み上げてきた制御技術の活用や新技術への挑戦を通じて、グローバルな社会経済の発展に貢献することを目指しております。具体的には、Human - Machine Interface (HMI) 分野のグローバルでの拡大、強みを持つ安全機器分野でのリーダーシップに加えて、社会的課題に対応する新規事業としてロボット、環境・エネルギー、農業の各ソリューションビジネスを推進しております。

I D E C グループの中核事業である制御機器事業に関しては、グローバルプレゼンス向上を実現する為、M&A を含めた戦略的パートナーシップの構築を図ってまいりました。その中で、本年 3 月に欧州を中心に産業用スイッチ事業等をグローバル展開する A P E M S A S やその子会社である A P E M I n c 等を保有する持株会社である M M I T e c h n o l o g i e s 及び A M E P S A S (以下「A P E M グループ」という。)の買収を実行しております。A P E M グループの連結子会社化により、主力製品である制御機器製品など既存事業分野の強化を行うとともに、I D E C グループが強みを持ち、かつ成長が期待

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

できる業界に注力することで、収益性の向上を図っております。

今回の自己株式の処分による調達資金は、A P E Mグループの買収に係る短期借入金の返済資金の一部に充当する予定です。なお、平成 28 年 12 月 15 日付公表の「フランス M M I T e c h n o l o g i e s 社の株式の取得（子会社化）及び資金の借入れに関するお知らせ」の「6. 資金の借入れについて」に記載の借入金額 288 億円は、取得価額に係る為替変動により 296 億円となっております。

本資金調達を通じて強固な財務基盤と財務柔軟性の確保を図ることにより、グローバル市場で勝ち抜くためのさらなる成長に向けた経営基盤の強化につながるものと考えております。I D E Cグループが持続的な成長を続け、真のグローバル企業へと変革していくためにも、今後「事業領域の拡大」と「高付加価値化」を両立した成長戦略を遂行することで企業価値を向上し、株主の皆さまをはじめとした当社ステークホルダーの利益の最大化に取り組んでまいります。

## 記

### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- |  |   |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 当社普通株式 2,175,000 株  |
| (2) 払込金額の決定方法  | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 29 年 12 月 13 日(水)から平成 29 年 12 月 18 日(月)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。   |
| (3) 募集方法   | 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。 |
| (4) 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。  |
| (5) 申込期間   | 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の 2 営業日後の日まで。  |
| (6) 払込期日   | 平成 29 年 12 月 20 日(水)から平成 29 年 12 月 25 日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。  |
| (7) 申込株数単位   | 100 株   |
| (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 船木俊之に一任する。 |   |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                           |   |

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 売出席の種類及び数 | 当社普通株式 325,000 株<br>なお、売出席株数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出席株数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。 |
|---------------|---|

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出席目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から 325,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 船木俊之に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 325,000 株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割 当 先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (4) 申 込 期 間 平成 29 年 12 月 27 日(水)  
( 申 込 期 日 )
- (5) 払 込 期 日 平成 29 年 12 月 28 日(木)
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 上記（4）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打切るものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 船木俊之に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による自己株式の処分も中止する。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から325,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、325,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成29年12月4日（月）の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当先とする当社普通株式325,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、平成29年12月28日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年12月25日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 今回の一般募集及び本件第三者割当並びに自己株式の消却による自己株式数の推移

現在の自己株式数	3,882,534株	(平成29年11月30日現在)
一般募集による処分株式数	2,175,000株	
本件第三者割当による処分株式数	325,000株	(注)1
消却株式数	1,000,000株	(注)2
処分及び消却後の自己株式数	382,534株	(注)1、2

- (注) 1. 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数(処分株式数)の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の数字です。
2. 自己株式の消却につきましては、本日付で公表した「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 6,337,900,000 円について、全額を平成30年1月末までに、短期借入金 296 億円の返済資金の一部に充当する予定であります。

当該短期借入金は、平成29年3月1日に実行した、産業用スイッチ事業などを展開するAPEM SASやその子会社であるAPEM Inc等(以下「APEM社等」という。)を保有する持株会社であるMMI Technologies及びAMEP SASの買収のために調達したものであります。

なお、MMI Technologies及びAMEP SASの概要は以下の通りであります。

#### (1) MMI Technologies

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| ① 商号     | MMI Technologies              |
| ② 本店の所在地 | フランス パリ                       |
| ③ 資本金    | 29.6百万ユーロ(平成28年12月31日)        |
| ④ 純資産の額  | 38.6百万ユーロ(連結)(平成28年12月31日現在)  |
| ⑤ 総資産の額  | 176.2百万ユーロ(連結)(平成28年12月31日現在) |
| ⑥ 事業の内容  | 持株会社                          |

#### (2) AMEP SAS

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| ① 商号     | AMEP SAS                    |
| ② 本店の所在地 | フランス パリ                     |
| ③ 資本金    | 1.2百万ユーロ(平成28年12月31日)       |
| ④ 純資産の額  | 1.3百万ユーロ(連結)(平成28年12月31日現在) |
| ⑤ 総資産の額  | 1.3百万ユーロ(連結)(平成28年12月31日現在) |
| ⑥ 事業の内容  | 持株会社                        |

(注)MMI Technologies及びAMEP SASの決算日は12月31日であります。

APEM社等はHuman-Machine Interface(HMI)製品のグローバル企業として、インターフェース・コンポーネントの設計・製造・販売を展開しており、グローバルに数百万種類のスイッチ、ジョイスティック、キーボード、LED表示器を提供しております。

APEM社等の地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEM社等の子会社とすることにより、産業用スイッチなどの製品ラインアップ拡充に加え、当社がこれまで参入していなかった特殊車両やセキュリティ分野などの新しい市場に参入することが可能となりました。また、当社とAPEM社等が強みを持つ、製品やビジネスモデル、地理的プレゼンスなどの相互補完によるグローバルなビジネスシナジー、製品の共同開発や共同購買、製造能力の最適化を通じたコストシナジーを創出してまいります。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響はありません。今回の調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の用途」に記載の用途に充当することにより、財務基盤の強化とともに、当社グループの中長期的な業績の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆さまに対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つとして認識し、中長期的な観点で自己資本利益率（ROE）及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。

また、当社は、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を当社定款第41条に規定しております。

今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的配当政策を展開してまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に基づき決定します。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり連結当期純利益	69.45円	56.50円	80.68円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	35.00円 (15.00円)	36.00円 (18.00円)	40.00円 (18.00円)
実績連結配当性向	50.5%	63.7%	49.6%
自己資本連結当期純利益率	6.9%	5.3%	7.5%
連結純資産配当率	3.5%	3.4%	3.7%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益（又は親会社株主に帰属する当期純利益）を連結貸借対照表の自己資本（純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値であります。

3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均）で除した数値であります。

4. 平成29年3月期の1株当たり年間配当金には、設立70周年記念配当4円を含んでおります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しています。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、発行済株式総数（34,224,485株）（平成29年12月4日現在）に対する下記の交付株式残数の合計の比率は0.39%であります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成29年12月4日現在）

取締役会決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成26年6月13日	12,000株	969円	(注)	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで
平成27年6月17日	16,500株	1,184円		平成29年7月1日から平成31年6月30日まで
平成28年6月17日	52,500株	978円		平成30年7月1日から平成32年6月30日まで
平成29年9月29日	53,000株	2,373円		平成31年10月13日から平成33年10月12日まで

(注) 権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2（1円未満の端数は切り下げ）を資本に組み入れないものとします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
始値	968円	1,032円	1,081円	1,207円
高値	1,100円	1,167円	1,261円	2,926円
安値	850円	892円	885円	1,115円
終値	1,048円	1,070円	1,215円	2,908円
株価収益率	15.09倍	18.94倍	15.06倍	—

(注) 1. 平成30年3月期の株価については、平成29年12月1日現在で表示しております。

2. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為（ただし、一般募集、本件第三者割当、株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であつてもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。